

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年6月22日
【事業年度】	第64期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
【会社名】	日本観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀 場 厚
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774) 52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 澤 田 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774) 52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 澤 田 貴 彦
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(千円)	611,284	565,289	560,622	447,173	641,871
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	40,651	32,928	18,168	47,542	25,067
当期純利益 又は当期純損失( )	(千円)	27,137	19,694	9,226	48,152	21,155
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	425,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
純資産額	(千円)	1,652,358	1,672,052	1,681,279	1,633,126	907,858
総資産額	(千円)	1,870,173	1,864,582	1,871,508	1,808,716	1,900,859
1株当たり純資産額	(円)	194,395.16	196,712.10	197,797.55	192,132.55	106,806.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	3,192.69	2,316.94	1,085.45	5,665.00	2,488.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.3	89.6	89.8	90.2	47.7
自己資本利益率	(%)	1.6	1.1	0.5	2.9	2.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,316	66,151	107,917	13,590	62,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,655	98,286	23,194	18,119	56,612
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	781
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	444,085	411,950	496,672	464,963	470,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 (94)	38 (98)	35 (100)	35 (85)	35 (91)
株主総利回り (比較指標： - )	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していない。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第60期、第61期、第62期、第64期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、第63期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 当社の株式は非上場につき、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載していない。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2【沿革】

- 昭和33年9月 資本金300百万円をもって日本観光ゴルフ株式会社を設立。  
 同時に東コース18ホールズ及び西コース18ホールズの建設工事に着手。
- 昭和34年7月 東コース18ホールズを開場。
- 昭和34年11月 500百万円を増資し、資本金350百万円となる。
- 昭和35年6月 750百万円を増資し、資本金425百万円となる。
- 昭和35年7月 西コース18ホールズを開場し、東西コース36ホールズとなる。
- 平成30年7月 325百万円を減資し、資本金100百万円となる。

## 3【事業の内容】

当社は京都府城陽市に本拠を置きゴルフコース及び附帯設備を所有し、株主を主体としたゴルフ倶楽部（城陽カントリー倶楽部）を経営しており、会員の年会費、会員登録料、来場者のプレーフィ、ロッカー使用料、その他食堂、売店、附帯設備の収益により維持運営される会員制ゴルフ倶楽部を主体とした会社である。

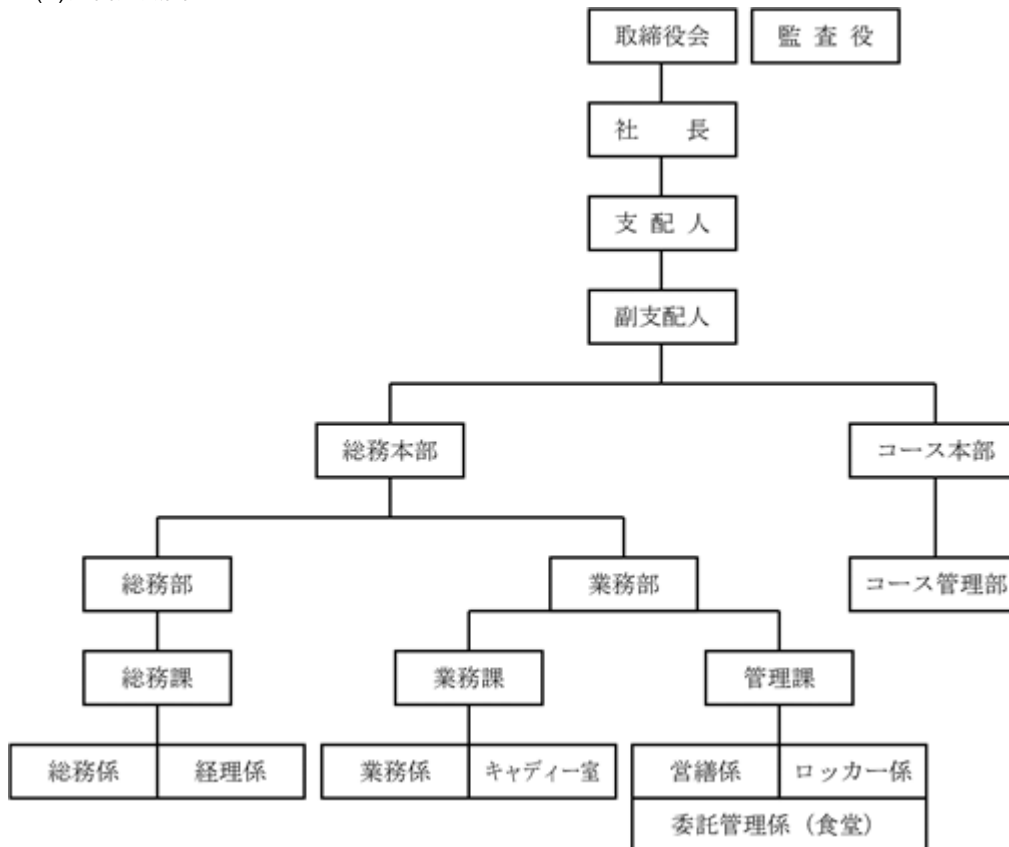
### (1)会員

総会員数		1,408名
内訳	通常会員	1,158名
	法人会員	205名
	婦人会員	25名
	終身会員	11名
	家族週日会員	3名
	ジュニア会員	5名
	名誉会員	1名

### (2)会員資格

通常会員	当社の株式5株以上を所有する個人にして1名の個人名義を登録したもの。
法人会員	当社の株式を10株以上所有する法人にして5株につき1名の割合にて法人内の個人名義を登録したもの。
婦人会員	会員の妻にして登録料を払込み名義登録したもの。
終身会員	満75才以上在籍15年以上の通常会員が所定の手続きを経て株式を第三者に譲渡して登録したもの。
家族週日会員	会員の扶養家族（配偶者を含む）である中学生以上の者で登録料を払込み登録したもの。
ジュニア会員	会員の子弟である満15才以上22才までの者で個人名義を登録したもの。
名誉会員	ゴルフ界あるいは本倶楽部に功績があつて、理事会に於いて推薦され、会社の取締役会の承認を得たもの。

## (3)経営組織図



## 4【関係会社の状況】

該当事項なし

## 5【従業員の状況】

## (1)提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
35(91)	45歳1カ月	14年4カ月	4,408,543

(注) 1 従業員数は就業人員(正社員、嘱託、受入出向者等)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は年間平均人員を( )外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

## (2)労働組合の状況

当社の労働組合はU Aゼンセン同盟に属し、組合員数は28人(臨時雇用者を含む)である。

なお、労使関係については概ね良好である。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

当社は、会員制クラブとして、メンバー本位の倶楽部運営を堅持し、永年培った歴史と伝統を守りつつ時代の変化にも対応し、更に発展させていく所存である。

当社の経営陣は、会員の皆様が安全・快適にプレーし充実したクラブライフを享受できるよう、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。また、経営指針としては、来場者数38,000人を目標としている。

#### (2) 経営環境

ゴルフ場業界は、少子高齢化や娯楽の多様化など構造的要因によるゴルフ人口の減少、天候不順や自然災害の増加、ゴルフ場間の顧客獲得競争や価格競争、さらに新型コロナウイルス感染症の断続的な拡大による影響など、依然として厳しい経営環境が続くものと予想される。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

来場者数の低迷及び他クラブの料金値下げ攻勢への対策の他、慢性的な不足が続くキャディーをはじめ次代を担う適切な人材確保が重要な課題となっている。

対処方針としては、歴史と伝統を守り豊かなクラブライフを満喫できる格調高いゴルフ場づくりに取り組み、メンバー本位の倶楽部運営を堅持し他クラブとの差別化を図る。具体的には、まず会員の皆様が、安心快適にプレーし充実したゴルフライフを享受できるようコースコンディションは常に最高の状態を維持し、ハウス施設についても順次改善充実を図っている他、会員の懇親競技増加など企画の充実に努めている。また、プロトーナメントの開催により知名度や評価を高めるよう取り組んでいる他、近隣高校の体育授業やキッズ向けの体験ゴルフ会にコース施設を貸し出すなど、ゴルフ人口の裾野拡大・地域貢献にも注力している。

また、人員不足の対策としては、雇用条件の見直しと募集チャンネルを増やし採用強化を図る他、働き方改革により職場環境の向上に取り組んでいる。また、良質なサービスの提供を担う従業員の育成、教育を行っている。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

### (1) 会社が取っている経営方針について

当社は、メンバーシップによるメンバー（＝株主）優遇と、内部留保金で良好な施設の維持改善を図ることを重要な経営課題とし、創業以来一貫して、株主への配当は実施しておらず、当面はこの方針を継続することとしている。

ゴルフ場業界では、低価格競争が激化しているが、当社は、価格面以外の魅力あるゴルフ場づくり、各種企画等の充実により来場者数の維持増加を図っている。また、安心してプレーできる会員制ゴルフ倶楽部として、会員及び会員が紹介するプレーヤーのみを受け入れており、不特定多数への営業活動は実施していない。

こうした事業環境下で当社が競争優位を得られない場合、当社業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがある。

### (2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るものについて

当社は、経費の削減、経営効率化に努めているが、営業費用の約6%を占める租税公課等で圧縮に限界のあるものが存在する。また、景気動向に影響を受けるコース維持に必要な資材や消耗品等の購入価格の変動リスクもあり、更なる経営効率化に取り組む必要がある。

なお、売上高の会員登録料及び営業外収益としての不動産賃貸料は、市場動向に影響され変動することから、今後の業績に影響を与える可能性がある。

### (3) 経営成績の季節的変動及び気象の影響について

当社の売上高は、その性質上、春、秋の季節には他の季節に比べて高くなる。また、長期間の降雨、高温、豪雪等の異常気象により売上高が減少することがある。

なお、予期できない気象の激変など自然災害により、芝を含めたコース施設が損傷を受け、その修復に資金が必要となる可能性がある。

### (4) 感染症の流行による影響について

新型コロナウイルス感染症のような治療薬が開発されていない感染症が流行した場合、それに伴う社会活動の制限や自粛等により、来場者が大幅に減少し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性がある。ゴルフプレーそのものからの感染リスクは軽微であるが、コンペや会食の自粛などは売上高に影響を与える。プレー前後を含めた安全で安心な環境を確保することが来場者増加に繋がることから、感染防止対策を万全に帰すよう取り組む。

### (5) 個人情報について

当社は、株主会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っているが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、今後の業績に悪影響を与える可能性がある。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

##### 経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の収束に見通しが立たず緊急事態宣言等断続的に経済活動が抑制され、さらに変異株の流行や資源価格の上昇等景気への下押し圧力により、厳しい状況で推移した。

ゴルフ場業界においては、比較的感染リスクの低い屋外スポーツとして認識され、入場者数は回復傾向で推移したものの、コンペ会食等は依然自粛が続き、収益確保の観点からは厳しい経営環境にあった。

このような情勢の中、当社においては、お客様が安心・安全にプレーできることを最優先に細部にわたる感染予防対策を講じながら来場者の確保に努めた他、9月には無観客試合となったが男子プロツアーの「パナソニックオープンゴルフチャンピオンシップ」、11月にはJLPGA主催の「2021年最終プロテスト」、「京都レディースオープン」を開催することができた。その結果、総来場者数は前年同期比5,829人(18.4%)増加の37,465人となった。

売上高においては、前事業年度の下期から続くメンバー来場者数の増加に加え、ビジター数の回復によりプレー収入が増加した他、収益認識会計基準の適用により会員登録料を営業外収益から売上高に計上したことにより、売上高は641,871千円となった。

費用面においては、来場者数増加によるキャディー給与等人件費の増加や、競技費や修繕費等がコロナ禍以前の水準に戻り、売上原価は531,194千円(前年同期比32,607千円増加、6.5%増)、販売費及び一般管理費は144,320千円(同9,227千円増加、6.8%増)となった。

この結果、営業損失は33,643千円となった。一方、営業外収益は会員登録料110,420千円を売上高に計上したことにより大幅に減少しているが、不動産賃貸料等を計上した結果、経常利益は25,067千円、当期純利益は21,155千円となった。

なお、当社は当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を適用している。従って、前事業年度と収益の会計方針が異なることから、経営成績に関する説明において売上高、営業損益、営業外損益、経常損益及び当期純損益の増減額及び前年同期比(%)については記載していない。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりである。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ5,487千円増加の470,450千円となった。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は62,881千円(前年同期は13,590千円の使用)となった。

これは主に税引前当期純利益、減価償却費の計上及び前払金、契約負債の増加によるものである。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は56,612千円(前年同期比212.4%の増加)となった。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものである。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は781千円(前年同期は収支なし)となった。

これは、リース債務の返済によるものである。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

b．受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、該当事項なし。

c．販売実績

当事業年度の販売実績を科目別に示すと次のとおりである。

	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンバーフィ	56,030	101.1
ビジターフィ	137,225	141.2
キャディーフィ	125,452	93.6
ロッカーフィ	3,218	141.1
カートフィ	60,073	258.9
食堂委託	15,246	107.9
売店	8,274	149.9
会費	84,177	99.8
会員登録料	110,420	-
その他	41,751	133.4
合計	641,871	-

(注) 会員登録料については、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用し会員登録料を販売実績に含めているため、前年同期比は記載していない。

財政状態の状況

当事業年度の財政状態については、当事業年度末における総資産は1,900,859千円となり、前事業年度末と比較し92,142千円増加した。

その主な要因は、前払金が66,000千円、有形固定資産が6,351千円、長期前払費用が13,927千円増加したことなどによるものである。

負債合計は993,000千円で、前事業年度末と比べ817,410千円増加した。

その主な要因は、未払金が5,488千円、未払法人税等が3,607千円、リース債務が22,649千円増加したこと、長期預り保証金が3,000千円減少したことに加え、「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度の期首より、「収益認識会計基準」を適用したことにより、契約負債に786,003千円計上したことによるものである。

純資産合計は907,858千円で、前事業年度末と比べ725,267千円減少となった。

その主な要因は、「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度の期首より、「収益認識会計基準」を適用したことにより、期首に繰越利益剰余金から契約負債へ746,423千円振り替えたことおよび当期純利益21,155千円を計上したことによるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

財務諸表の作成に当たっては、営業債権、有形・無形固定資産、法人税等、退職給付引当金、繰延税金資産等の計上に関して、重要な会計方針及び会計上の見積りによる判断を行っている。会計上の見積り及びその基礎となる仮定は過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しており、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする様々な見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性がある。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載している。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度の財務諸表における会計上の見積りが及ぼす影響は軽微であると判断している。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当事業年度の経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりである。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費・コース維持費・修繕費・固定資産税等の売上原価と販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、コース内設備やクラブハウス等を維持更新していく為の設備投資等によるものである。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針にしている。

短期運転資金及び設備投資などの長期運転資金については、何れも内部留保による自己資金を基本としているが、必要に応じ設備投資にリース取引を活用することがある。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。また、財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は78,229千円であり、その主なものは、東西管理道補修工事、乗用カートである。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりである。

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	コース勘定	その他	合計	
本社 (京都府城陽市)	ゴルフ場	481,718	106,908 (1,561,468.29㎡)	527,272	113,625	1,229,525	35(91)
賃貸物件 (京都府城陽市)	賃貸店舗	24,492	14,736 (3,361.60㎡)	-	-	39,229	-(-)

(注)帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、立木、リース資産である。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500	8,500	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	8,500	8,500		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 【ライツプランの内容】

該当事項なし

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月31日 (注)	-	8,500	325,000	100,000	-	145,000

(注) 第60回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

## (5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	3	78	-	-	1,431	1,515
所有株式数(株)	-	125	30	1,090	-	-	7,255	8,500
所有株式数の割合(%)	-	1.5	0.4	12.8	-	-	85.3	100

## (6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	80	0.94
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	65	0.76
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	50	0.58
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番16号	45	0.52
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	30	0.35
株式会社京都新聞ホールディングス	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239	30	0.35
タキイ種苗株式会社	京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180	30	0.35
村田機械株式会社	京都市伏見区竹田向代町136	25	0.29
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地	25	0.29
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	25	0.29
吉忠株式会社	京都市中京区御池通高倉西入錦屋町525番地	25	0.29
計	-	430	5.05

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式8,500	8,500	-
発行済株式総数	8,500	-	-
総株主の議決権	-	8,500	-

## 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項なし

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

## 3【配当政策】

当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日として、株主総会決議により配当することが出来る。

但し、当社は、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は行わず、メンバーシップによるメンバー(=株主)優遇と、ゴルフコースをはじめとする良好な施設の維持改善をもってこれにかえることを重要な経営課題のひとつとしてきた。

この方針をもとに、今後とも株主への収益還元は、各期の経営成績の状況を勘案して、内部留保金をもって諸施設の改善をはかることにより、常に良質のゴルフ場を提供することとする。これにより当事業年度も配当はしない。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主会員制ゴルフ倶楽部として、会員の融和親睦を図り、ゴルフの発達普及と国民体位の向上を図ると共に健全明朗なる社交機関たることにより、社会の繁栄と発展に貢献することを目的としている。そのために、株主、従業員、社会にとって魅力のある会社であり、内外共に明朗で高い透明性を維持するよう努めている。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

取締役会は、現在、代表取締役2名及び各界で指導的地位にある経営監督機能の高い社外取締役12名で構成され、重要事項の決定を行い業務の執行状況を監督する機関として位置付けしている。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容等につき、予め事務局より報告している。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役全員が社外監査役である。

監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒヤリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

##### ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、稟議規程をはじめとした業務諸規程により、職務権限、決裁権者、決裁権限の範囲を明らかにすることにより、業務の効率性を追求するとともに管理体制の責任を明確化している。当社の運営に関しては、城陽カントリー倶楽部及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めている。また、部課長会を通じて法令遵守の必要性を全従業員に対して周知徹底を図るとともに業務執行における規定等の遵守状況は、監査役の業務監査及び支配人、副支配人の日常点検により確認している。

当社の経営管理組織は以下のとおりである。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

##### リスク管理体制の整備の状況

毎月1回部課長会議を開催し、法令の制定、改正内容の研修を実施し、法令遵守の徹底に努めている。

また、経営環境の変化に対応すべく十分な議論の上、業務執行を決定している。

##### 役員報酬の内容

当社の当事業年度の社内取締役に対する報酬は年間14,000千円であり、その他の社外取締役及び社外監査役は無報酬である。

##### 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨定款に定めている。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策等の遂行を目的とするものである。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	堀 場 厚	昭和23年2月5日生	昭和46年4月 昭和47年9月 昭和57年6月 昭和63年6月 平成4年1月 平成17年6月 平成23年6月 平成30年1月 令和元年6月	オルソン・ホリバ社(米国)入社 ㈱堀場製作所入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 ㈱堀場製作所代表取締役会長 兼グループCEO(現任) 当社取締役社長(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)2	5
常務取締役 代表取締役 支配人	佐 藤 浩 市	昭和36年7月26日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	㈱住友銀行入行 ㈱住友銀行が㈱三井住友銀行に社名変更 同行佐賀法人営業部長 同行天六法人営業部長 同行大阪公務法人営業部長 同行監査部(大阪)上席審査役 同行本店(大阪)上席監査役 当社常務取締役支配人(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)2	-
取締役	小 泉 欣 也	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 昭和45年4月 昭和61年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成29年6月	京都大学医学部付属病院勤務 国立京都病院勤務 同院外科医長 京都医療センター統括診療部長 京都大学外科交流センター副理事長 京都医療センター副院長 京都大学外科交流センター理事長併任 京都大学外科交流センター理事長 当社監査役 京都大学外科交流センター相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	東 野 吉 佑	昭和19年9月16日生	昭和42年4月 昭和62年4月 平成8年5月 平成8年5月 平成11年2月 平成19年9月 平成25年12月 令和元年6月	㈱住友銀行入行 同行甲子園支店長 東和織物㈱取締役(現任) 三栄源エフ・エフ・アイ㈱取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役相談役 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月 平成25年6月 平成29年4月 平成29年6月	㈱住友銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 ㈱住友銀行が㈱三井住友銀行に社名変更 同行専務取締役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務取締役 ㈱三井住友銀行副頭取 同行頭取 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 当社取締役(現任) ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 同社名誉顧問(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	塩 貝 啓 子	昭和24年7月11日生	昭和50年4月 平成19年8月 令和3年6月	大森病院事務長 当倶楽部レディース委員長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	山 仲 修 矢	昭和24年7月18日生	昭和47年6月 昭和48年6月 昭和50年2月 昭和54年1月 平成元年7月 令和元年6月	榑竹中工務店入社 榑山仲工業所入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	上 田 成之助	昭和25年4月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月  平成25年6月  平成27年6月 平成28年4月	京阪電気鉄道(株)入社 同社取締役 同社事業役員 同社常務事業役員 同社代表取締役社長COO 同社相談役 京阪バス(株)代表取締役会長 京福電気鉄道(株)代表取締役会長 当社取締役(現任) 京阪電気鉄道(株)客員(現任) 京阪バス(株)相談役 京福電気鉄道(株)相談役 京阪電気鉄道(株)が京阪ホールディングス(株)に社名変更	(注)2	5
取締役	小 畑 英 明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成29年6月 平成30年5月 令和3年6月 令和3年6月	住友電気工業(株)入社 同社常務取締役 日新電機(株)専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 (一社)京都経営者協会会長 日新電機(株)特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	松 田 良 信	昭和29年2月12日生	昭和54年4月 昭和60年1月 昭和60年4月 平成8年11月 令和元年6月	榑阪村機械製作所入社 松田金属工業(株)入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役	土 井 伸 宏	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成27年6月 平成27年7月 令和元年6月	榑京都銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行代表取締役、取締役頭取(現任) (一社)京都銀行協会会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	津賀 一 宏	昭和31年11月14日生	昭和54年4月 松下電器産業㈱入社 平成16年6月 同社役員 平成20年4月 同社常務役員 平成20年10月 オートモーティブシステムズ社 社長 平成20年10月 松下電器産業㈱がパナソニック㈱に社名変更 平成23年4月 同社専務役員 AVCネットワークス社 社長 平成23年6月 同社代表取締役専務 AVCネットワークス社 社長 平成24年4月 同社代表取締役専務 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 令和3年6月 同社取締役会長(現任) 令和4年4月 パナソニック㈱がパナソニックホールディングス㈱に社名変更	(注)2	-
取締役	大倉 治 彦	昭和33年5月2日生	昭和56年4月 ㈱第一勧業銀行入行 昭和62年4月 月桂冠㈱入社 昭和63年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	村田 大 介	昭和36年10月13日生	昭和59年4月 京セラ㈱入社 昭和62年4月 村田機械㈱入社 平成6年8月 同社取締役 平成9年9月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成15年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成31年4月 京都経済同友会代表幹事(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
監査役	粟津 駿 男	昭和18年11月29日生	昭和41年4月 粟津商事㈱入社 昭和62年4月 同社取締役 平成4年4月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	5
監査役	中西 清	昭和21年7月19日生	昭和44年4月 監査法人トーマツ入所 昭和47年5月 公認会計士登録 昭和61年5月 監査法人トーマツパートナー 平成13年5月 同監査法人地区代表社員 (兼)本部経営会議メンバー 平成23年11月 同監査法人退所 平成23年12月 中西公認会計士事務所所長(現任) 平成27年4月 兵庫医科大学監事(現任) 平成27年6月 ㈱ミューチュアル監査役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)3	5
計					45

(注)1. 取締役の内、堀場 厚、佐藤 浩市の2名以外は社外取締役である。監査役2名は、全て社外監査役である。

(注)2. 令和3年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

(注)3. 令和2年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

#### 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を保有している。社外取締役及び社外監査役で当社と人的関係、その他利害関係がある者はない。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役全員が社外監査役であり、監査役は取締役会を含む重要会議への出席、当社部課長とのヒヤリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っている。

なお、監査役中西清は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において、取締役会を5回開催（内書面決議2回）のうち、監査役中西清は5回（内書面決議2回）、監査役粟津駿男は3回（内書面決議2回）に出席しているほか、会議以外にも来社時に取締役および総務本部長等と意思疎通を図り、その職務の執行状況、財務の状況等の情報収集を行っている。また、監査法人から財務の実態について確認し、会社の財産および損益の状況をもとに監査役間で短期・長期の課題等を共有している。

## 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが、取締役支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について監査役との間で情報交換を行っている。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ．継続監査期間

昭和44年以降

昭和44年以前の調査が困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

## ハ．業務を執行した公認会計士

羽津 隆弘

山中 智弘

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定した。

## ヘ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、当社の重要な決裁書類等を閲覧し、財務諸表及びその附属明細表等について検討しており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認している。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000	-	5,000	-

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項なし

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項なし

## ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

## ホ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及びその合理的監査人数、監査日数（時間）を勘案し妥当であると判断している。

## (4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	464,963	470,450
未収入金	35,557	35,918
貯蔵品	4,742	4,815
前払費用	4,648	6,650
前払金	33,000	99,000
その他	74	247
貸倒引当金	-	132
流動資産合計	542,986	616,951
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,322,121	1,323,586
減価償却累計額	947,258	977,451
建物(純額)	374,862	346,135
構築物	1,120,017	1,148,893
減価償却累計額	1,002,067	1,013,310
構築物(純額)	117,949	135,582
機械及び装置	283,211	283,277
減価償却累計額	256,382	260,542
機械及び装置(純額)	26,828	22,735
車両運搬具	173,349	178,132
減価償却累計額	161,278	169,737
車両運搬具(純額)	12,070	8,394
工具、器具及び備品	173,405	177,656
減価償却累計額	158,975	161,336
工具、器具及び備品(純額)	14,430	16,319
コース勘定	524,715	527,272
立木	45,408	45,408
土地	106,908	106,908
リース資産	-	21,300
減価償却累計額	-	532
リース資産(純額)	-	20,767
有形固定資産合計	1,223,173	1,229,525
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,008	365
電話加入権	624	624
無形固定資産合計	1,633	990
<b>投資その他の資産</b>		
投資不動産	81,001	81,001
減価償却累計額	40,313	41,772
投資不動産(純額)	40,687	39,229
長期前払費用	55	13,982
その他	180	180
投資その他の資産合計	40,923	53,392
固定資産合計	1,265,730	1,283,907
資産合計	1,808,716	1,900,859

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,406	12,382
未払金	13,781	19,270
未払法人税等	305	3,912
未払費用	15,836	16,127
前受金	5,443	3,508
預り金	5,302	5,495
賞与引当金	7,000	7,000
契約負債	-	786,003
リース債務	-	4,686
その他	8,475	7,564
流動負債合計	66,550	865,950
固定負債		
会員預り金	57,600	60,000
長期預り保証金	15,000	12,000
退職給付引当金	20,606	19,253
役員退職慰労引当金	15,833	17,833
リース債務	-	17,963
固定負債合計	109,039	127,049
負債合計	175,590	993,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	325,000	325,000
資本剰余金合計	470,000	470,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	1,061,126	335,858
利益剰余金合計	1,063,126	337,858
株主資本合計	1,633,126	907,858
純資産合計	1,633,126	907,858
負債純資産合計	1,808,716	1,900,859

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>売上高</b>		
プレー収入	311,944	1,382,001
食堂委託収入	14,129	15,246
売店収入	5,518	8,274
年会費収入	84,295	84,177
会員登録料収入	-	110,420
その他	31,285	41,751
売上高合計	447,173	641,871
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	6,074	8,594
コース維持費	56,725	58,262
給料及び手当	186,870	205,613
福利厚生費	29,509	32,364
退職給付費用	7,417	5,136
賞与引当金繰入額	4,397	4,242
消耗品費	13,106	13,580
光熱費	24,199	25,831
修繕費	21,482	25,896
減価償却費	67,242	68,011
租税公課	47,151	42,368
その他	34,408	41,289
売上原価合計	498,586	531,194
売上総利益又は売上総損失( )	51,412	110,676
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	12,000	12,000
給料及び手当	56,068	58,665
福利厚生費	10,903	11,323
退職給付費用	2,060	1,596
役員退職慰労引当金繰入額	2,000	2,000
賞与引当金繰入額	2,602	2,757
光熱費	417	446
租税公課	63	52
減価償却費	4,456	3,907
貸倒引当金繰入額	-	132
その他	44,519	51,438
販売費及び一般管理費合計	135,092	144,320
営業損失( )	186,504	33,643
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	5
会員登録料	77,700	-
受取補償金	18,897	18,897
不動産賃貸料	36,842	36,842
雑収入	10,867	8,529
営業外収益合計	144,313	64,275
<b>営業外費用</b>		
不動産賃貸費用	5,077	4,838
固定資産除却損	128	601
雑損失	145	125
営業外費用合計	5,351	5,564
経常利益又は経常損失( )	47,542	25,067
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	47,542	25,067
法人税、住民税及び事業税	610	3,912
法人税等合計	610	3,912
当期純利益又は当期純損失( )	48,152	21,155

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,109,279	1,111,279	1,681,279	1,681,279
当期変動額									
当期純損失( )						48,152	48,152	48,152	48,152
当期変動額合計	-	-	-	-	-	48,152	48,152	48,152	48,152
当期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,061,126	1,063,126	1,633,126	1,633,126

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	1,061,126	1,063,126	1,633,126	1,633,126
会計方針の変更による累積的影響額						746,423	746,423	746,423	746,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	314,703	316,703	886,703	886,703
当期変動額									
当期純利益						21,155	21,155	21,155	21,155
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,155	21,155	21,155	21,155
当期末残高	100,000	145,000	325,000	470,000	2,000	335,858	337,858	907,858	907,858

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	47,542	25,067
減価償却費	73,177	73,378
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	132
退職給付引当金の増減額( は減少)	720	1,352
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,000	2,000
受取利息及び受取配当金	5	5
固定資産除却損	128	601
売上債権の増減額( は増加)	496	360
棚卸資産の増減額( は増加)	314	73
仕入債務の増減額( は減少)	1,119	1,976
会員預り金の増減額( は減少)	2,000	2,400
預り保証金の増減額( は減少)	3,000	3,000
前払金の増減額( は増加)	33,000	66,000
契約負債の増減額( は減少)	-	37,540
その他	2,027	9,123
小計	9,424	63,180
利息及び配当金の受取額	5	5
法人税等の支払額	4,171	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,590	62,881
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,119	56,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,119	56,612
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	-	781
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	781
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	31,709	5,487
現金及び現金同等物の期首残高	496,672	464,963
現金及び現金同等物の期末残高	1,464,963	1,470,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～30年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上する簡便法を用いている。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

メンバーフィ、ビジターフィ、キャディーフィ、ロッカーフィ、カートフィについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識している。

(2) 会員登録料収入

入会に係る会員登録料については、顧客(会員)からの入会時の支払を見返りとして、将来のゴルフ場施設の利用サービスを提供する期間にわたりサービスが顧客に移転することから、会員の予想利用期間にわたり均等に収益を認識している。

(3) 年会費収入

年会費については、顧客からの年度(1年間)分の支払いを見返りとして、その年度(1年間)にわたりサービスが顧客に移転することから、その年度内で均等に収益を認識している。

(4) 食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識している。

(5) 売店収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識している。

(6) その他

レッスン料、練習場利用料、競技参加料および予約取消料等については、顧客が利用あるいはキャンセルしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該利用日あるいはキャンセル日で収益を認識している。また、ロッカー料、キャディーバッグ保管料については、顧客からの年度(1年間)分の支払いを見返りとして、その年度(1年間)にわたりサービスが顧客に移転することから、その年度内で均等に収益を認識している。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスク

しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、会員登録料に係る収益に関して、従来は入会時に一括して収益を認識していたが、その全額を将来のサービスに対する対価の前受と考え、将来においてゴルフ場施設の利用サービスを提供すると見込まれる期間、すなわち、顧客(会員)の予想利用期間にわたり収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

前事業年度末の貸借対照表の「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しており、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に含めて表示していた「会員登録料」は、当事業年度より、「売上高」に含めて表示している。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた前受金の増減額は、当事業年度より「契約負債の増減額(減少)」及び「その他」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準を適用する前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債合計、負債合計が779,403千円増加し、繰越利益剰余金、利益剰余金合計、株主資本合計及び純資産合計がそれぞれ779,403千円減少している。当事業年度の損益計算書は、売上高、売上総利益が110,420千円増加し、営業損失が110,420千円減少し、営業外収益が143,400千円減少し、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ32,980千円減少している。

また、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益が32,980千円減少し、契約負債の増減額が37,540千円増加し、その他に含まれる前受金の増減額が4,560千円減少している。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は746,423千円減少している。

1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)  
該当事項なし

(表示方法の変更)  
該当事項なし

(追加情報)  
該当事項なし

(貸借対照表関係)  
該当事項なし

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	-	-	8,500
合計	8,500	-	-	8,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	-	-	8,500
合計	8,500	-	-	8,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	464,963千円	470,450千円
現金及び現金同等物	464,963	470,450

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	-千円	21,300千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	-千円	22,649千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

乗用カートである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は全て自己資金で賄っている。なお、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日である。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における業務係が未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署が3ヶ月ごと予算の執行状況を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(令和3年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	464,963	464,963	-
(2) 未収入金	35,557	35,557	-
資産計	500,520	500,520	-
(1) 買掛金	10,406	10,406	-
(2) 未払金	13,781	13,781	-
負債計	24,187	24,187	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和3年3月31日)
会員預り金	57,600
長期預り保証金	15,000

会員預り金及び長期預り保証金については償還時期を見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

当事業年度(令和4年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)リース債務	22,649	22,120	528
(2)会員預り金	60,000	56,008	3,991
(3)長期預り保証金	12,000	11,978	21
負債計	94,649	90,107	4,541

(\*1)「現金及び預金」、「未収入金」については、現金であること、預金及び未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略している。

(\*2)「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略している。

(注)リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	4,686	4,686	4,686	4,686	3,905
合計	4,686	4,686	4,686	4,686	3,905

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

該当なし。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	22,120	-	22,120
会員預り金	-	-	56,008	56,008
長期預り保証金	-	11,978	-	11,978
負債計	-	34,098	56,008	90,107

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規リースを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### 会員預り金

会員預り金の時価は、元本の合計額と、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、返済期日までの期間に観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類している。

#### 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、元本の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給している。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,885千円	20,606千円
退職給付費用	8,947	6,733
退職給付の支払額	470	620
制度への拠出額	7,757	7,466
退職給付引当金の期末残高	20,606	19,253

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	112,245千円	118,049千円
中退共積立資産	91,639	98,796
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,606	19,253
退職給付引当金	20,606	19,253
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,606	19,253

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前事業年度 8,947千円                      当事業年度 6,733千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	- 千円	46,014千円
税務上の繰越欠損金	15,880	-
退職給付引当金	7,084	6,619
役員退職慰労引当金	5,443	6,131
賞与引当金	2,406	2,406
減価償却超過額	289	253
未払事業税等	-	287
一括償却資産	88	23
貸倒引当金	-	45
その他	177	177
繰延税金資産小計	31,370	61,959
評価性引当額	31,370	61,959
繰延税金資産合計	-	-

(注) 1. 評価性引当額が30,588千円増加している。この主な要因は、収益認識会計基準等の適用に伴い契約負債に係る評価性引当額を認識したこと、税務上の繰越欠損金を使用したことに伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が15,880千円減少したことによるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりである。

前事業年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	15,880	15,880
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,880	15,880
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当事業年度(令和4年3月31日)

該当事項なし

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	- %	34.4%
(調整)		
評価性引当額の増減額	-	122.0
永久に益金に算入されない項目	-	138.3
住民税均等割	-	2.4
軽減税率の影響	-	3.7
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	15.6

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

## (持分法損益等)

該当事項なし

## (賃貸等不動産関係)

当社では、京都府城陽市において、賃貸用店舗等（土地を含む）を有している。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、前事業年度31,765千円、当事業年度32,004千円である。なお、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上している。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	42,548	41,069
期中増減額	1,478	1,458
期末残高	41,069	39,611
期末時価	424,778	424,778

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却(1,478千円)である。当事業年度の減少額は減価償却(1,458千円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士が算定した調査価格(みなし時価算定による)等、その他の物件については、固定資産税評価額によっている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	プレー収入	会員登録料収入	年会費収入	食堂委託収入	売店収入	その他	合計
一時点で移転されるサービス	382,001	-	-	15,246	8,274	38,900	444,423
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	110,420	84,177	-	-	2,850	197,448
顧客との契約から生じる収益	382,001	110,420	84,177	15,246	8,274	41,751	641,871
外部顧客への売上高	382,001	110,420	84,177	15,246	8,274	41,751	641,871

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	当事業年度
契約負債(期首残高)	748,462千円
契約負債(期末残高)	786,003千円

契約負債は、顧客(会員)が入金時に支払った会員登録料及び1年分の年会費等の支払いから生じた前受金に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩される。なお当該支払いの見返りとして、会員登録料は顧客(会員)の平均利用期間にわたり、また年会費等は1年間にわたり、サービスが顧客(会員)に移転していることから、当該期間にわたり均等に収益を認識している。

当事業年度に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は102,899千円である。また、当事業年度において、契約負債が37,540千円増加した理由は、会員登録料を32,980千円、その他4,950千円を、それぞれ契約負債へ繰り延べ、年会費等を389千円契約負債から取崩したためである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位:千円)

	当事業年度
令和5年3月期 (令和4年3月期から1年以内)	109,637
令和6年3月期~令和9年3月期 (令和4年3月期から1年超5年以内)	343,240
令和10年3月期~令和14年3月期 (令和4年3月期から5年超10年以内)	258,620
令和15年3月期以降 (令和4年3月期から10年超)	74,506
合計	786,003

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー代	会費	食堂委託収入	売店収入	その他	合計
外部顧客への売上高	311,944	84,295	14,129	5,518	31,285	447,173

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー代	会員登録料	会費	食堂委託収入	売店収入	その他	合計
外部顧客への売上高	382,001	110,420	84,177	15,246	8,274	41,751	641,871

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、会員登録料を売上高に計上している。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「食堂委託収入」及び「売店収入」を独立掲記している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「1. 製品及びサービスごとの情報」の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた50,933千円は、「食堂委託収入」14,129千円、「売店収入」5,518千円、「その他」31,285千円として組み替えている。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	192,132.55円	106,806.93円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	5,665.00円	2,488.85円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,633,126	907,858
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,633,126	907,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,500	8,500

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	48,152	21,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額( )(千円)	48,152	21,155
普通株式の期中平均株式数(株)	8,500	8,500

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準 第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は91,694.47円減少し、1株当たり当期純利益金額は3,880.00円減少している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項なし

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,322,121	1,753	287	1,323,586	977,451	30,479	346,135
構築物	1,120,017	33,000	4,125	1,148,893	1,013,310	14,766	135,582
機械及び装置	283,211	3,270	3,203	283,277	260,542	7,363	22,735
車両運搬具	173,349	9,030	4,247	178,132	169,737	12,706	8,394
工具、器具及び備品	173,405	7,318	3,067	177,656	161,336	5,428	16,319
コース勘定	524,715	2,557	-	527,272	-	-	527,272
立木	45,408	-	-	45,408	-	-	45,408
土地	106,908	-	-	106,908	-	-	106,908
リース資産	-	21,300	-	21,300	532	532	20,767
有形固定資産計	3,749,137	78,229	14,930	3,812,436	2,582,910	71,276	1,229,525
無形固定資産							
ソフトウェア	3,383	-	-	3,383	3,017	643	365
電話加入権	624	-	-	624	-	-	624
無形固定資産計	4,007	-	-	4,007	3,017	643	990
長期前払費用	55	18,556	4,629	13,982	-	-	13,982

(注) 増加額の主なもの

構築物	東西管理道補修工事	12,700千円
リース資産	乗用カート18台	21,300千円

## 【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,686	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	17,963	-	令和5年~9年
合計	-	22,649	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,686	4,686	4,686	3,905

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	132	-	-	132
賞与引当金	7,000	7,000	7,000	-	7,000
役員退職慰労引当金	15,833	2,000	-	-	17,833

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,104
預金	
普通預金	467,346
合計	470,450

## ロ 未収入金

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	8,624
京銀カードサービス(株)	8,468
京都クレジットサービス(株)	3,152
ユーシーカード(株)	181
その他	15,490
合計	35,918

## 未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
35,557	567,631	567,270	35,918	94.0	22.9

## ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
売店商品	2,368
賞品	1,777
コース用品	447
その他	222
合計	4,815

## ニ 前払金

相手先	金額(千円)
一般社団法人日本女子プロゴルフ協会	99,000
合計	99,000

負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
岸本グリーン	1,088
ゴルフ場用品㈱	1,087
鳥取県芝生産組合	988
吉田商事㈱	969
魚又商事㈱	837
その他	7,410
合計	12,382

ロ 契約負債

区分	金額(千円)
会員登録料	779,403
年会費	1,617
その他	4,983
合計	786,003

ハ 会員預り金

区分	金額(千円)
婦人会員保証金	55,000
ジュニア会員保証金	5,000
合計	60,000

(3) 【その他】  
 該当事項なし

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	京都府城陽市寺田奥山1番地の46 日本観光ゴルフ株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	1株4,400円(税込)
新券交付手数料	1株4,400円(税込)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	京都新聞
株主に対する特典	5株以上(法人は10株以上)を有する株主は、城陽カントリー倶楽部理事会の承認を得、且つ倶楽部所定の登録料(法人1,650千円、個人2,200千円、何れも税込)を支払い、倶楽部会員となり、城陽ゴルフ場を使用することが出来る。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書	事業年度	自	令和2年4月1日	令和3年6月23日
	及びその添付書類	(第63期)	至	令和3年3月31日	近畿財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第64期中)	自	令和3年4月1日	令和3年12月22日
			至	令和3年9月30日	近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の監査報告書

令和4年6月21日

日本観光ゴルフ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本観光ゴルフ株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本観光ゴルフ株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。